

自立支援医療（更生医療）を 申請される方へ

● 自立支援医療（更生医療）とは

自立支援医療（更生医療）とは、身体障害者手帳の交付を受けた者で、その障害を除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる者に対して医療費の一部を助成する制度です。

● 対象者

身体障害者手帳をお持ちの18歳以上の方

※ ただし、対象とならない障害もあります。

※ 18歳未満の方は育成医療の対象となります。

● 助成の内容

原則として医療費総額の1割が自己負担となります。（ただし、世帯の所得に応じて自己負担に上限額を設定します。）

なお、入院中の食費（標準負担額）は医療費とは別に原則自己負担になります。

※医療保険の加入単位を「世帯」とみなし、この「世帯」の課税状況に基づいて自己負担上限月額を決定することになります。

※ただし、一定所得以上の方（前年の市町村民税所得割額の合計が23万5千円以上の世帯に属する方で、高額治療継続者（重度かつ継続）に該当しない方）は助成の対象になりません。

● 申請は、次の書類をそろえて障害福祉課までお越しください。

申請日以前に、有効期間開始日を遡ることはできません。

- ① 自立支援医療費（更生）支給認定申請書
- ② 自立支援医療費（更生医療）意見書 ※
- ③ 身体障害者手帳
- ④ 被保険者証
- ⑤ 印鑑

※ 障害者自立支援法の定めにより知事の指定を受けた医療機関の、主として担当する医師が作成したもの。

【問い合わせ先】

土浦市役所 障害福祉課

TEL：029（826）1111（代）